

書 評

Jacob L. Mey. 2001. *Pragmatics : An Introduction (Second Edition)*. Massachusetts and Oxford: Blackwell. pp. xiv + 392

評者：高司正夫

著者 Mey は自らの語用論的観点に対して徹頭徹尾一貫しており、ゆるぎがない。その観点は、すなわち、使用／コンテキスト／社会制度的接近法である。これら3つの観点はお互い織り込まれて相即不離の関係をなし、いわば「使用者にやさしい」‘Meyan Theory’へと収斂している。下の相互行為の例を見てみよう。

(喫茶店で)

Waitress: What would you like to have? / Will you give me a coffee, please?

Patron: (a) I'd like a coffee, please.

(b) #Give me a coffee, please.

(Takaji: *Program & Abstract*, No.1)

統語論や意味論では、上の(客の)注文の仕方において、なぜ(a)の2つの表現は適切であり、(b)の表現は適切でない(=非礼)のかは説明することはできない。この問題を解明するためには、上で述べた3つの観点の相互関係を考察した語用論的分析が必要である。

Mey は語用論研究者として世界的に著名な学者であり、日本でもつとにその名が知られている。本書は1993年の初版出版から2001年の改訂版まで、7回の増刷を見るほど好評を博している(その間、日本で初版の日本語版が出版された:『ことばは世界とどうかかわるか』澤田治美・高司正夫訳、ひつじ書房、1998年)。本書初版はYuleの*Pragmatics* (1996)の主要参考文献(全47冊)に加えられていることも付記しておかなければならない。

改訂版といっても、本書は大幅な書き直しが行われている(ここでは、改訂版と初版の違いを逐一比較検討することはしないが、必要に応じて初版にも言及する)。しかし、本の基本的骨格は変わっていない。第1部(基本概念)では語用論の領域と語用論をめぐる諸問題が、第2部(ミクロ語用論)ではコンテキスト、推意、指示、

語用論の原則、言語行為、会話分析が、そして第3部（マクロ語用論）ではメタ語用論、語用論的行為、文学の語用論、異文化間の語用論、語用論の社会的側面がそれぞれ取り扱われており、そして各章の末尾には練習問題が施されている。

本書はある意味で難解である。副題に *An Introduction* とあるが、これは額面どおりに受け取るわけにはゆかない。特に、語用論の哲学的側面と社会的側面に関する記述はじっくり腰を落ち着けて読むことが求められる。著者の文章は華麗である。しかし、時に多弁・饒舌で筆が走り、筆致に、いわば Mey 節ともいふべきものを感じるのである。初版の訳者たち（澤田と高司）は翻訳の筆を進めつつ、とくに Mey 節のこぶしの効いている、言語行為を扱った第6章、第7章、第8章に戸惑いを覚えずにはおられなかった。筆の走りは時として論旨を不明瞭にする。要するに、読者は読んでいて隔靴搔痒の感を拭えないのである。果たせるかな、著者はこれらの個所について、いろいろな方面から（訳者たちの戸惑いとは違った形で）指摘・批判を受けたようで、そのことは新版序文でも触れられている。新版では説明の仕方を変え、章の組み替え・入れ替えを行っており、問題の個所をはじめ初版のものよりも全体的に読みやすくなっている（しかし、今だ議論がくぐもっているところがあることも、これまた、否定し難い）。

本書の特徴は2つある。その1つはその膨大な用例にある。ところを得て適切に用いられている用例は、たとえば、「柔らかい」ところでは歌詞や立て看板から、「硬い」ところでは裁判官の判決文やアミン(元)ウガンダ大統領の電話記録まで多岐にわたっている。このように、ことばの営みがあるところ四方八方を涉猟し、大量の生の用例を採集しているのも、ひとえに、コンテクスト主義者という筆者のスタンスに帰する（“... the importance of putting pragmatics to work in ‘real-life’ contexts ...” (p.xi)）。これらの例文や逸話の多くが実に面白い。Mey が豊かなユーモアのセンスの持ち主であると見て取るのは1人評者だけではあるまい。このようなユーモアあふれる用例は本書に生彩を与え、本書を魅力的な書物にしている。

本書のもう1つの特徴は用例に用いられている言語の数の多さである。英語（むろん、絶対的に多い）をはじめ、スペイン語、イタリア語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、日本語、ラテン語、ヘブライ語といった言葉が本書のここかしこに飛び交っている。こうした幅広い言語事実に基づいた知見は読者を語用論の普遍的側面へといざなうばかりではなく、異文化間語用論の研究に資するところが大であろう。

著者は Leech (1983) と Levinson (1983) の2冊を ‘repositories of ideas and examples’ (初版 p.x) として用いることによって、2人の見解と用例をふんだんに取り入れ、検

討を加えている（改訂版でも、この基本路線は踏襲されている）。このことは読者にとってありがたいことで、読者は Leech と Levinson、そして Mey の考え（の 1 部）を一挙に学べるという余得に預かることができる。

第 1 部の領域設定では、Levinson が語用論は文法化され得る言語とコンテクストの関係に制限されるべきだというアングロ・サクソンの解釈を取るのに対して、著者はそれは言語使用（つまり、人間はなんでも言い、そしてそれを理解する）の役割を狭めるものと異を唱え、次のように反論する。

... restricting pragmatics to purely linguistics matters is not an acceptable point of view for those who want to include the whole of human language use ... (p.6)

代わりに著者が提出する見解は “... pragmatics comprises everything that characterizes people as users of language.” (p.6) という、いわば、領域の森羅万象説である。著者の語用論の接近法、すなわち、*user-oriented approach* がこの見解を源泉としているであろうことは想像に難くない。ついで、語用論の捉え方に関して Leech が提出している *semanticism*, *pragmaticism*, *complementarism* という 3 つの範疇が吟味される。Mey は、Levinson にならって、*complementarism* に魅力を感じているようである。次に、語用論は *component* か *perspective* かという語用論のステータスの問題が取り扱われる。この点において著者が *perspective* 説を採用するのも、語用論を *perspective* (「傘」) と理解することによって、言語学の他の分野、および、社会学、心理学、教育学など広範囲な領域を取り込むことができるからである。

著者は使用／コンテクスト主義の観点から、言語学は文法の厳格かつ局所的なパラダイムを脱却し、言語外的考察を重要視すべきであると主張する。この考えを著者が強調するのも、自ら提唱し、論を張る “the societal importance of linguistics” (p. xi) を念頭に置いた上でのことである。この観点は本書全巻をとおして陰になり日向になり主張されている（たとえば、「日向」の例では “... in the case of the ‘vows’ vs. the ‘promise,’ it is the societal context that makes us distinguish between the two.” (p.125)、
「陰」の例では “There are some *absurd* cases around of requests ... in the military: ‘Request permission to address my captain’ ...” (p.103) (斜体評者))。Mey の語用論の定義はこの考えに基づいている。

Pragmatics studies the use of language in human communication as described by the

conditions of society. (p.6)

Mey は相互行為の行われる society を *social* の意味の社会と *societal* の意味の社会に分類し、これら2つの用語を次のように解説している。

... a societal environment can only develop and bloom in a societal context: vice versa, the social can only unfold itself in a societal environment. (pp. 333-4)

2つ上の語用論の定義における the conditions of society とは *societal conditions* のことであり、*social conditions* のことではない。(前掲の日本語版では *societal* を「社会制度的」、*social* を「社会的」と訳し分けた。) Mey が語用論の最高峰の1人として名を成しているのも、本書(初版)が高く評価されているのも、ひとつに、彼のこの社会制度的観点に負うところが大きい。社会制度の捉え方は初版では '*Societal Pragmatics*' (著者の用語)という章で説明されていたが、どういうわけか改訂版ではこの章は '*Social Aspects of Pragmatics*' に変わり、当の用語自体が全巻どこにも見当たらない。著者は *Societal Pragmatics* という用語を廃棄したのだろうか。(社会制度的接近法の原点とも言うべき著者の考えはその著 *Whose language? A Study in Linguistic Pragmatics* (Benjamins 1985) に詳しい。)

第2部では、文法のパラダイムでは捉えられないコンテクストを取り扱い、それがコミュニケーションで果たす役割を論じている。著者はコンテクストを次のように定義する。

... the continually changing surroundings ... that enable the participants in the communication process to interact, and in which the linguistic expressions of their interpretation become intelligible. (p.39)

そのような「千変万化する環境」は *user-oriented*、*dynamic*、*action* という概念によって同定されている。コンテクストをこのように能動的に捉えると、畢竟、それは前提、指示、推意とかかわってくることになる。筆者は、例として、'*John is the policeman.*' という発話を吟味する。この発話が意味をなすためには、(1) 話し手が John という名前を知っている John という名前の人物が存在する、(2) 話し手はある警察官を知っている、(3) 話し手が John という名前を知っている John という名前の人物はそ

の警察官である、という前提、指示、推意によって支えられるコンテキストが必要である。(以下は評者の、推意によって措定されるコンテキストの例である。 Ted: Have you seen my keys? Pam: Look on the kitchen table. この相互行為における、Ted と Pam は親しい関係(たとえば、夫婦)にあるというコンテキストは、ひとつに、Ted の発話 “Have you seen my keys?” の現在完了形によって生み出される。現在完了形の示す時間の幅が2人の共有する時間の幅に関連性をもっているからである。)

筆者は人間がコミュニケーションを行う原理として *the Communicative Principle* を打ち立て、それを次のように定義している。

People talk with the intention of all linguistic behavior. I call this *the Communicative Principle*. (p.68)

この関連性理論を意識して設けた原理は綿密に議論されていないので、全体的枠組みが今一つわかりにくい。この原理が構築されるに至った遠因に、Grice の CP に対する疑念があることは明々白々である(“Grice’s Cooperative Principle ... puts too much of a strain on our linguistic interaction.” (p.85))。基本的に、著者は語用論に厳格な制約／規範／束縛を施すことを好ましく思っていないようである。

Levinson (1983)が施す Gricean CP の解釈(“... the maxims [CP] do indeed derive from general considerations of rationality.” (p.103)) に対して著者が(次の3つの論拠を挙げて)不満の意をあらわにする根底には、社会制度的接近法が横たわっている。第1の論拠は、この想定は広げ過ぎで、一網打尽である。第2の論拠は、協調行為には無視できない異文化間の相違がある。第3の論拠は、言語を含む社会的行動様式には優先的なものもあれば、許可を必要とするものもある。

関連性理論にも、著者の批判の矛先が向けられる。語用論は関連性の原理のみでこと足りるとする RT に対して、その多くの洞察を認めつつも、社会的次元が全く無視されている、とこれを退ける(“RT does not include, let alone focus on, the social dimensions of language ...” (p.87))。そればかりか、RT の先行きについて次のような託宣を下す。RT は、それが例外なき、あらがえない原理であるというのであれば、関連性あるものは自明なものとなり研究の対象として興味が失われるか、あるいは、関連性の概念はなんでも取り込みすぎて説明力を失うか、そのいずれかの道をたどることになるだろう (p.87)。

Mey は最近とみに認知分野で脚光を浴びているメタファーに、語用論の視点か

ら光を当てる。彼はメタファーが使用において果たす機能を次のように捉える。

Metaphors, as a user's of language, is a pragmatic precondition to understanding the user's language ... (p.307)

すなわち、メタファーは使用／使用者を写像するということである。著者は Lakoff and Johnson (1980)が用いている *low/high* のメタファーの例を槍玉に挙げる。同書において、女性は *low position*／男性は *high position* というメタファーが1頁半の紙幅に10回も出てくることを指摘し、

A reasonable explanation for this curious phenomenon seems to be that the authors see our society in terms of power: men on top, women at the bottom of a metaphorical 'power pyramid.' (p.306)

と、メタファーの分析によって、これらの著者の認識の世界をあぶり出す。メタファーを取り扱った Mey の洞察は深く、舌鋒は鋭い。

次に、照応に関する Mey の語用論的分析を見てみよう。“The man who gave his paycheck to his wife was wiser than the man who gave it to his mistress.”における *it* の指示対象物は、文法的には妻に渡した給料小切手であるが、語用論的には愛人に渡した給料小切手と解釈される。照応を語用論的に分析するためには、(1) 上の例のように、(先行詞と共に) 全体的状況を考慮しなければならない、(2) 照応的指示にどのような隠蔽された次元(hidden dimensions)が孕在するのか、(3) 用いられている照応表現はどのような価値を内蔵するのか、を考察しなければならない (p.58)。この照応の分析は正鵠を射ており、今後の照応の語用論的考察に灯明をかざしている。

多義性について、Mey は、たとえば *Flying planes can be dangerous.* が実生活で多義的に解釈されることはあり得ず、それは抽象的な文に過ぎないと多義性に異を唱える (“... there is no such a thing as an ambiguity ...” (p.12))。しかし、*Flying planes can be dangerous.* の多義性は統語論的決定なので、直接、語用論とは関係しない。よしんば関係づけたとしても、筆者の多義性否定論は私たちの日常の言語感覚からすればわかりづらい(語用論は日常言語を基盤にしている)。たとえば、*Meet me by the bank.* という多義的(と想定される)文は、はたして、著者が主張するようにコンテキストによって解消されたり、話の途中で自明となったりするのだろうか。

次に、著者は慣習的推意にも疑問を投げかける。

No matter how conventional the implicature, the very conventions which govern its use are historically developed, culture-specific and class-related: conventional implicature may clash with conventional uses. (pp.50-1)

ここにも、使用／コンテキスト／制度的接近法の三位一体の体系を唱える著者の顔がのぞく。著者は慣習的推意の典型例 *but* の対比を取り上げ、*but* と *and* は多くの場合ほとんど自由にお互い入れ替えができると明言してはばからない。しかし、評者は次の2つの理由によって、この見解に疑念を抱かざるを得ない。(1) 上の主張の論証がほとんど皆無である(挙げられている例は創世記からの引用のみである)、(2) *but* と *and* の語彙的(意味論的)意味はどうなるのか。ちなみに、Sweetser (1990) は *and* は併置、*but* は対立と考えている。

言語行為において、次の3つの議論が注目される。(1) 言語行為と言語行為動詞の関係に混乱がある。(2) Austin と Searle の1文1事例に限定した、孤立した発話の分析は不十分で、社会制度的コンテキスト／使用に基づいた言語行為の考察が必要である、(3) 次の結論が(1)と(2)より導かれる。

It seems clear ... that speech acts, as well as speech act verbs, only make sense when used in their proper contexts. (p.110)

すなわち、ある言語行為はそれ自体は枯れ花であり、使用者がコンテキストという生命の水を与えることによってはじめて生き返り、花開くということである。この見解が、ひとつに、著書をして後述の *Pragmatic Acts* 理論へと駆り立てたに相違ない。著者の言語行為の議論には、言語行為自体を退けようとする考えが見え隠れしている。

第3部において、著者が提出する *metapragmatics* が *metalanguage* の語用論版であることは容易に察しがつく。このメタ語用論は次のように定義されている: “a discussion of ‘object pragmatics’ on the next higher level.” (p.175)。たとえば、“You did a great job, and I’m not being polite.” において、後項は前項の行為を解説する *metapragmatics* である。(評者は後項の進行形を「行為解説」と考えている。)

次に、上で述べた *pragmatic act* を見てみよう。これは Mey が「人はなんでも言い、そしてそれを理解する」のはなぜかという問題を思索し、たどり着いた、ある種

類の言語行為の領域を束縛するための^{たが}籠である。この籠は、慣習的でないやり方で話し手／書き手がある意図を内に秘め、かつ、その意図が聞き手／読み手によってそれとして首尾よく理解されるような行為を説明する枠組みである。そこでは、言われたことよりも行為の行われているコンテクストが重みをもって意味をなす。*pragmatic act* の具体例には、*co-opting, setting up, fishing for compliments, soliciting invitations* といった行為が挙げられている。しかし、*pragmatic act* は理論的骨組みが不透明で、Communicative Principle と同様、その全体像が明確に見えてこない。この行為は Levinson (1983) の *indirect force* との相違が曖昧であり、Yule (1996) の *speech event* と同工異曲である（たとえば、May の用例(p.213)と Yule の用例(p.57)を比較されたい）。文学の語用論的分析は次のテーマに錘鉛を降ろしている：書き手によって示された時、場所、談話を、読み手はどのように理解するか。異文化間の語用論は Wierzbicka (1991) によっても取り扱われているが、Mey の接近法は彼女のそれとは異なる。Wierzbicka が意味論的観点を強調しているのに対して、Mey は社会制度的コンテクストの要因を下地にしている。

これまで再三再四見てきたように、Mey の本領は語用論の社会的側面である。これは1つの理念（むろん、理論的に裏づけされた）と言ってもいいものなので、ここでは、以下、核心の部分の説明的に取り上げるにとどめたい。社会制度的要因は幼児の言語獲得の段階から始まり、その生涯を通じた言語使用に決定的影響を与えている。言語獲得が心理学的発達の問題というよりも、社会的問題であるとする見解は注目に値する。Berstein の用語 *elaborated code* を用いて行った *underprivileged* の語用論的考察は鋭い洞察である。私たちが日常使用する言語について、それは現実の世界の有り様を覆い隠しているという。「私たちの」言語は、私たちを、社会制度の力の指示どおりに行為するよう操作している。このように、言語を、社会の有り様（不正義、不平等、矛盾）を写像する言語として捉える意識こそが、言語の人間開放使用へとつながるだろう。これが、著者の唱える *emancipatory language* である。

本書は、読者に、語用論の視界を広げてくれるばかりではなく、社会的観点を取り入れた語用論の必要性を考えさせてくれる有益な書物である。